

平成 25 年 7 月 18 日

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

〔 公 印 省 略 〕

平成 25 年度長崎県防災・減災シンポジウムの開催について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年 4 月 1 日に施行された「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」において、毎年 7 月 1 日から 7 月 31 日までを「長崎県防災月間」として、県民等の間に広く防災についての関心と理解を深め、防災対策の一層の推進を図ることを目的に、標記シンポジウムの内容等が別添プログラムのとおり決まっております。

つきましては、同シンポジウムを開催する旨の案内が長崎県危機管理課より、ありましたのでお知らせ致します。

なお、申込は不要となっております事を申し添えます。